

令和2年 7月13日

保護者の皆様へ

京都市立大原野中学校
校長 中島 一郎

台風等に対する非常措置についてのお知らせ

※最新：避難勧告の追記あり

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申しあげます。日頃は、本校教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 生徒の登校前に警報が発表された場合

1 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
- 午前0時までに解除になった場合 5校時（13時00分）から始業（給食は中止）
 - 午前0時現在、特別警報発令中の場合 臨時休業

2 暴風警報について

- (1) 登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
- | | |
|------------------|------------------------|
| 午前7時までに解除になった場合 | 平常授業 |
| 午前9時までに解除になった場合 | 3校時（10時35分）から始業 |
| 午前11時までに解除になった場合 | 5校時（13時00分）から始業（給食は中止） |
| 午前11時現在、警報発令中の場合 | 臨時休業 |

3 大雨警報、洪水警報等が発表された場合

気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、学校ホームページで最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認お願いします。

（特に、全市的に避難勧告や避難指示（緊急）が発令された場合などを措定しています。）

裏面あり

2 生徒の登校中・登校後に警報が発表された場合

（1）特別警報の場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、安全が確認できれば以下のように保護者と連携を図り下校措置をとる場合があります。

緊急引き渡し下校の案内を学校ホームページで行います。



帰る用意をして、生徒を学校待機させます。



迎えの保護者の方に引き渡しをします。

※不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校に留め置くこととします。

（2）暴風警報の場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、安全が確認できれば下校させるか、もしくは保護者と連携を図り引き渡しによる下校措置をとる場合があります。

（3）特別警報及び暴風警報以外の警報の場合

- ・原則として平常通り授業を行います。
- ・状況によっては下校させる場合もあります。その場合は学校ホームページを通して連絡します。

【追記】大原野中学校の敷地が土砂災害警戒区域に含まれていないため、大原野学区に土砂による避難勧告等が発令された場合、原則として休校措置は取りません。ただし、水害による避難勧告等が発令された場合は、暴風警報が発令された場合に準じた措置となります。

★ お願い

- ① 暴風警報及び特別警報発表が予想される場合、必ず連絡が取れるようにしておいてください。
- ② 日頃から、警報時の対応について話し合っておいてください。
- ③ 懇談会など保護者の来校についても、警報が出ている場合は中止いたします。

以上、非常措置となりますので、ご理解・ご協力のほど重ねてお願いいたします。また、お子様にもその旨、ご指導いただきますようお願いいたします。